

関東ブロック発注者協議会(国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者65機関で構成)では、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について、情報交換を行うなどの連携を図り、発注者の協力体制を強化している。

当協議会では品確法第22条に基づきに策定された、週休2日を始めとする運用指針を構成機関と連携し取り組んでいる。

◆品確法運用指針

全国統一指標

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

関東ブロック独自指標

④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (予定価格の適正な設定)

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する最新の積算基準

⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況(適切な設計変更)

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。

⑥区市町村における週休2日制工事の取組

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

※R4年度調査より指標を新設